

「ケアラー支援条例」制定に向けて

あなたのケアラー体験 あなたの願いや希望を 聞かせてください

ケアラーはこんな人たちです

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration: Izumi Shiga



障害のあるこどもの子育て・障害のある人の介護をしている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と病気の子どもの看病でほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている



障害や病気の家族の世話や介護をいつも気にかけている

こころやからだに不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人たちのことです。

家族の誰かにケアが必要になったとき、皆さんはどうされたでしょう。十分な支援が受けられず家族だけでケアを抱え込んだり、仕事や学業、子どもと過ごす時間や自分の楽しみをあきらめたりしませんでしたか？

でも、それはしかたのないことなのでしょうか。

私たちの社会にはいまだ「**介護は家族がするもの**」という考えがあり、ケアラー自身に焦点をあてた社会的支援の手が及んでいません。藤沢市議会では介護される方だけでなく、介護「する」側である**ケアラーにも光をあて**社会全体で支援するための「ケアラー支援条例」を市民のみなさんと一緒に制定したいと考えています。

よろしければ皆さんのケアラー体験や、仕事や学業も続けたい、自分らしい人生をあきらめたくないなどという願いや希望を聞かせていただけませんか。

藤沢市議会

投稿用紙

ご投稿いただいた内容は藤沢市議会ホームページに匿名で掲載させていただきます。
(掲載をご希望されない場合はその旨をお知らせください。)

今後のケアラー支援施策の参考にするため、あなたのお話を聞かせてください。



あなたのケアラー体験をご記入ください。

あなたの願いや希望をご記入ください。

6月30日(日)までにご投稿ください。

ご投稿方法

QRコードよりご入力いただくか、本用紙にご記入の上、窓口持込、郵送、FAXなど、ご都合が
つく方法でご投稿をお願いいたします。匿名で構いません。
(窓口は平日 8:30~17:15 の間をお願いいたします。)

ご投稿先

議会事務局議事課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

TEL 0466(50)3566 FAX 0466(24)0123

Eメール fj-giji@city.fujisawa.lg.jp



入力フォーム